

2020年1月10日  
株式会社サイリス  
総務人事部

## 一般事業主行動計画

株式会社サイリスは次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整えるため、一般事業主行動計画を策定しましたので公表いたします。

### 1. 計画期間

2019年12月1日～2021年11月30日まで2年間

### 2. 計画内容

- (1) 小学校就学前までの子を育てる社員について所定労働時間の短縮勤務制度を実施する。
- (2) 次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定（くるみん認定）の申請をすることによりワーク・ライフ・バランス実現に向けた働き方改革の意識啓発を図る。

以上